

みんなで紡ぐ

令和8年 [2026]

広報かわい

3月号

No.644

Town News

「砂かけ祭」
開催しました!

特集 教育かわい

TOPICS

●あなたの充電式家電製品が
火災の原因に…

お知らせ

●「こども誰でも通園制度」受付開始!
●河合町防災ハザードマップを改訂

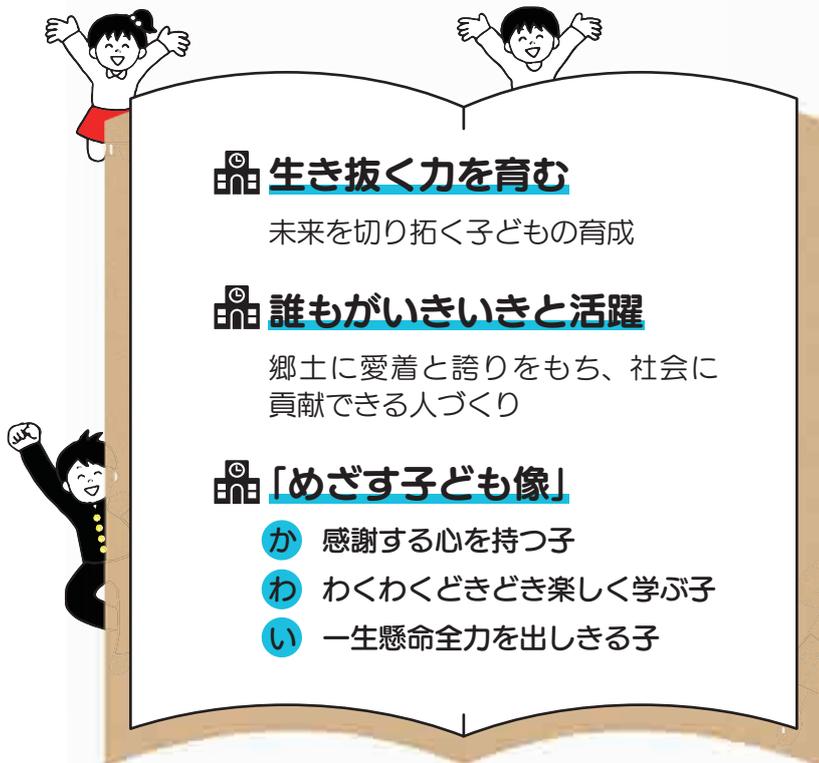
●今月の表紙：砂かけ祭

教育かわい

河合町では、就学前の幼児教育との連携を強化するとともに、学校における日々の教育活動を活性化していきます。また、将来的な小中一貫を見据える中で、小学校6年間、中学校3年間の義務教育9年間を見通した教育課程の編成・充実に小中学校と連携して取り組んでいきます。

社会教育では、町民が健康で心豊かに暮らせる町の実現に向け、生涯学習、文化、芸術、スポーツ、図書館の各分野が連携・協力していきます。

各小・中学校やこども園をはじめ、町民大学の1年間の取り組みを紹介します。



品 生き抜く力を育む
未来を切り拓く子どもの育成

品 誰もがいきいきと活躍
郷土に愛着と誇りをもち、社会に貢献できる人づくり

品 「めざす子ども像」

- か** 感謝する心を持つ子
- わ** わくわくどきどき楽しく学ぶ子
- い** 一生懸命全力を出しきる子



いきいき にこにこ わくわく きらきら

かがやきの森
こども園

「こまごまな心揺さぶられる感動体験をする中で、自分らしく輝き、豊かな心と生きぬく力の基礎を育む」を教育・保育目標とし、「いきいき・にこにこ・わくわく・きらきら」と子どもの育成に努めています。

今年度は、子どもたちの好奇心を刺激し豊かな感性を育むため、ICT機器の活用など、保育の質向上に向けた新たな試みを日々実践しました。

3歳児「テープの使い方」

子どもたちが安全にセロテープを使うように、事前に危険な箇所をタブレットで撮影し、その動画を視聴しました。視覚的な確認により安全への意識が高まり、「使ってみたい！」という意欲もアップし、糊からテープへ、制作の表現がぐんと豊かになりました。



テープの使い方

5歳児「冬見つけたよ」

子どもたちが大好きなパラバルーン。活動の様子を動画で振り返り、みんなで話し合いを行いました。自分や友達の姿を客観的に見ることで、頑張りにつき自信や達成感につながっています。着眼点や発言にも変化が生まれ、活動がさらに深まりました。

「どうして地面が白いの？」という疑問を写真で共有し、みんなで考えました。築山の湯気を「温泉みたい」と喜び姿など、日々の発見を分かち合うことで探究心が向上。身近な冬の不思議に触れ、子どもたちの興味が大きく広がりました。



冬見つけたよ



パラバルーン

多彩な
取り組み

部活動地域移行・子ども議会・英語教育

！部活動地域移行

令和8年度から中学校で行われる部活動の地域移行は、休日分について学校運営から地域主体へと段階的に移行するものです。これは、学校教育から地域全体を生涯学習の場へと変えていく取り組みです。その予行的活動として、10・11月に吹奏楽と陸上競技の実証事業を計3回開催しました。参加した児童生徒からは「専門的で丁寧な指導を受けられた」などの声が寄せられ、90%以上が「満足」と回答しています。

！子ども議会

7月3日、主権者教育の一環として町立小学校6年生を対象に「子ども議会」を開催しました。「河合町をどんな町にした

！英語教育

いか」をテーマに、子どもたちが町長らへ直接提案を行いました。子どもたちの豊かな発想は、今後のまちづくりの道しるべとなります。これからも、児童・生徒の皆さんと共に「わたしのふるさと河合町」を考える場を設けていきます。

町では、子どもたちが「生きた英語」を楽しみながら学べる環境づくりに取り組んでいます。今年度も夏休みに「イングリッシュプログラム」を開催し、外国人講師と、ゲームやランタン作りに挑戦しました。自作の作品を堂々と英語で発表し、自信を深めました。



子ども議会



英語教育



部活動地域移行



生涯学習

地域コミュニティの中で共に学ぶ

町民大学では、昨年4月にオープンした町立公民館を中心にさまざまな講座を開講しています。受講生は新しい発見や体験、興味関心への探究を通じて、教養を身に付けるとともに、受講生同士の交流を深めています。（生涯学習課）



歴史セミナー



やさしいヨガ講座



フラワーアレンジメント講座



スポーツ吹矢教室



生涯学習セミナー（工場見学）



古典講座



遺跡学セミナー



親子の体験教室



わくわくスポーツ教室

河合 第一小学校

「知・徳・体・志」

知(よく聞き、よく考える子)・徳(思いやりのある子)・
体(心も体も元気な子)・志(夢に向かって努力する子)

一人ひとりの子どもを大切に
する人権教育を教育活動の中心
に据えて実践を積み重ねていま
す。学校生活では、「あいさつ」
に重点を置き、「全員が居心地
の良い居場所のある、安全で安
心できる学校・学級づくり」を
目指しています。

！人との出会いを大切に

地域に開かれ、地域と共にあ
る学校として、たくさんの方々
と交流し、話を聞いたり体験活
動を行ったりする学習を展開し
ました。

1年生：昔遊びを通じた多世代
交流を行い、地域の知恵と笑顔
に触れる時間を過ごしました。
2・3年生：まち探検や社会科
見学では、光徳寺の住職や生産
者の方々からお話を伺い、地域
を支える人々の思いを直接肌で
感じました。

4年生：第二浄化セン
ターの視察では、生活用
水の仕組みを学習しまし
た。インフラの大切さを
自分事として捉えるきつ



社会見学



運動会

かけとなりました。

5年生：地域住民の指導のも
と、稲作を体験しました。食育
と農業の重要性を学び、実り多
き活動となりました。

6年生：「子ども議会」を開催
しました。まちの未来を真剣に
考える子どもたちに、町長や副
町長、教育長も一人の議員から
の提言として真摯に耳を傾け、
議論に加わってくださいました。

！運動会

11月に運動会を実施しまし
た。バトンクラブのダンスに始
まり、日々の練習の成果を十分
に発揮した運動会となりました。
各学年、趣向や工夫を凝ら
した競技や演技を行い、一生懸
命取り組み子どもたちの姿にた
くさんの応援・拍手をいただき
ました。

自分も人も大切にできる心豊かな児童の育成

河合 第二小学校

学校での貴重な体験が、たく
さんの喜びと発見を与えてくれ
た1年でした。

！オンライン英会話

7月と11月に、5・6年生が
フィリピンのセブ島の方々とお
ンラインで会話をしました。
知っている表現を駆使して会話
やゲームを楽しみ、友達と協力
しながら英語だけでコミュニ
ケーションをとることに挑戦し
ました。授業で学んだ英語が通
じる喜びを知り、自信を持って
会話していこうという、意欲に
つながりました。

！人権集会

10月に盲導犬ユーザーの方を
招き、集会を行いました。盲導
犬との生活で得られる幸福感の



オンライン英会話



人権集会



音楽発表会

お話を聞き、盲導犬が目の不自
由な方を階段や舞台で安全に導
く実演を見せていただきました。
子どもたちは、盲導犬のペッ
トとは違う「働く犬」としての
責任ある姿に、深い感銘を受け
ていました。

！音楽発表会

11月、4年生は郡の音楽会出
場を前に校内発表を行いました。
合唱曲は「U&I」、合
奏曲は「マッケンサンバル」を
披露しました。9月から練習を
重ね、初めての楽器に挑戦や、
周囲と音を合わせるのに苦労し
た子も、休み時間を惜しんで特
訓し見事に上達しました。本番
を終えた子どもたちの晴れやか
な表情が、音楽会の成功を物
語っていました。

河合
第一中学校

学校・保護者・地域・関係機関が連携し、
だれもが安心できる学校を

「知性高く人間味にあふれ、ふるさとを愛し、心身ともに健康な人間の育成に努める」を学校教育目標に掲げ、①「わかる」学びを創造する教職員と、主体的に参加する生徒「よめる」「楽（たの）む」と感じられる授業づくり、②「なごまづくり」を基盤とした規範意識の向上（自分と同じように）、他者を大切にする人権意識の醸成、③この学校に集う「誰もが安心して暮らせる」学校づくり、をしています。教職員は、創意と特性を生かし、正しい教育観の確立に努め、相互理解と信頼の上に立った教育活動の充実を期すべく、保護者の皆さんや地域・関係諸機関と連携を密にしながらいよいよ学校づくりに取り組んでいます。

！ 体育大会

今年は全学年一斉に競技する形式で、どの学級も一生懸命練習に励みました。また、学年を超えて、全校生徒みんなで応援する姿が見られる、気持ちの良い体育大会となりました。



音楽会



体育大会



一中名人会

練習の成果を発揮し、思いのつまった合唱を、体育館いっぱい響かせました。合唱は、ひとりではできないし、ひとりではこんなに感動もできない。一緒に頑張った仲間を大切に、日々過ごしてもらいたいです。今年には計9組の有志団体が、華麗なダンスやかっこいいラップバトルなど、いつもと違う一面をさらりと魅せてくれました。

！ 音楽会・一中名人会

河合
第二中学校

高め合い、力を発揮しよう！
「大好き河合二中！自慢できる学校！」

西大和ニュータウンの中央に、地域の子どもたちの中学校として設置されて51年がたちました。現在は、各学年2クラス編制です。先輩方からの「大好き河合二中！自慢できる学校！」の精神を引き継ぎ、今年も子どもたちは落ち着いた環境のもと、主体的に学習に取り組んでいます。

！ 体育大会

全校生徒が「赤」「青」に分かれて行う体育大会。中でも縦割りで行う色別活動のパフォーマンスは体育大会を大いに盛り上げてくれます。模造紙18枚分の横断幕は、22名の美術部員が夏休みの1カ月をかけて制作しました。



力作の横断幕

！ 防災教室

年に1度、防災教室を実施しています。1年生の避難所運営ゲーム「HUG」、2年生の女性消防団による救命講習、3年生の自衛隊に学ぶロープワークと、学年ごとに実践的な体験を重ねました。地域の皆さんに教わりながら、生徒たちは「町を支える頼もしい」を育んでいます。



自衛隊に学ぶロープワーク



女性消防団による救命講習

01

「こども誰でも通園制度」受付開始！

就労条件などを問わず、保育所などに通っていないお子さんを預けられる制度です。利用には、申請が必要です。くわしくは、町ホームページをご覧ください。



対象者	保育所などに通っていない生後6ヵ月～満3歳未満のお子さん(3歳の誕生日の前々日まで)
実施施設	かがやきの森こども園
利用時間	月10時間まで(利用可能時間枠の設定あり)
利用料	1時間300円(別途、おやつ代などの徴収あり)
申請方法	「総合支援システム」から申請、またはこども未来課窓口へ「利用認定申請書」を提出 ※申請後審査があります。認定後にシステム入力、事前面談、施設予約などが必要です。

※在園児と一緒に過ごす合同保育を予定しています。
※かがやきの森こども園では、一時預かりも実施しています。くわしくは、こども園ホームページをご覧ください。
※「利用認定申請書」は、こども未来課窓口、または町ホームページからダウンロードできます。

●問い合わせ こども未来課 ☎58-2351

総合支援システム



一時預かり



町HPIはこちら



02

たんぼの楽耕^{がっこう} 参加者募集

女性やお子さんもぜひ参加してね♪



町内の荒廃農地を利用して、農業に興味がある方、農業技術を習得したい方に向けた、お米や野菜作りの体験を実施しています。経験豊かな地元農家の方の指導で、初めての方でも楽しく体験できます。

- とき 令和8年4月～令和9年3月末
- ところ 城内地区(看板が目印)
- 対象者 ①町内外問わず、農作業や夏の草刈り作業などを行える方
②小中学生(保護者同伴)
- 費用 【町内在住】
5,000円+保険代800円(年間)
【町外在住】
6,000円+保険代800円(年間)
【小中学生】保険代800円のみ
- 申し込み 申込用紙に必要事項を記入し、建設課窓口へ提出。申込用紙は、建設課窓口または、町ホームページからダウンロードできます。



この看板が目印



- 締め切り 5月29日(金)
※4月から事業開始です。早めの申し込みがお勧めです。
- 問い合わせ 建設課 ☎内線143・146

令和8年度 総合型地域スポーツクラブ「まめスポ」会員募集

教室コース

【びよびよ体操教室】

- とき 金曜日(教室カレンダーに基づく)
午前9時45分～
- ところ 町立体育館
- 内容 1歳からできる体操教室です。
- 対象 令和5年4月2日～令和7年4月1日
生まれ
- 費用 6,000円
(年12回分)



【Kawai 走愛RC基礎コース】

- とき 土曜日(教室カレンダーに基づく)
夏期：午前8時30分～
冬期：午前9時～
- ところ 馬見丘陵公園
- 内容 運動できる体を作るためのコースです。
- 対象者 どなたでも参加できます。
- 費用 12,000円
(年24回分)



クラブコース

【Kawai 走愛RC】

- 内容 長距離・マラソン・子ども陸上・駅伝チームの育成を支援
- 費用 教室参加料は不要ですが、別途月会費を講師へ直接お支払いください。

入会手続きについて

総合型地域スポーツクラブ事務局(スポーツ振興係)で入会申込書を記入し年会費(クラブ登録費2,000円・保険料(※)・各教室参加料)を前納してください。申込時に開催日カレンダーをお渡しします。くわしくは、町ホームページをご覧ください。

町HPはこちら



(※)

子ども(中学生以下)	大人(高校生以上)	65歳以上
800円	2,000円	1,200円

- 問い合わせ
スポーツ振興係 ☎56-4600(月曜休み)

第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画 策定委員を募集

河合町の障がい福祉計画を策定するにあたり、地域の皆さんの視点や意見を反映させるため、策定委員会の委員を募集します。

- 任期 令和8年4月～令和9年3月(予定)
※期間中、3回程度の会議を予定
- 対象者 次の要件を満たす方
 - ①町の住民基本台帳に登録されている18歳以上の方
 - ②障がい者福祉に関心のある方
 - ③平日日中に開催する会議に出席可能な方
 - ④町職員および町議会議員でない方

- 定員 1名

- 申し込み

次の書類を福祉政策課へ郵送、または持参

- ①応募用紙(町ホームページからダウンロード、または福祉政策課で配布)
- ②小論文
 - ・テーマ「これからの障がい者福祉に必要なこと」
 - ・400文字以内(様式自由)

- 申込期間

3月2日(月)～3月13日(金)必着

- 問い合わせ 福祉政策課 ☎内線187

町HPはこちら



マイナンバーカード 休日交付を開設します



自宅に交付通知書(はがき)が届いている方が対象です。申請者本人が来庁し、カードを受け取ってください。電子証明書更新手続きも可能です。くわしくは、町ホームページをご覧ください。

HPIはこちら



- とき ・3月1日(日) 午前9時～12時30分
・4月12日(日) 午前9時～12時30分

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線101・133

転出届はマイナポータルから！

引越し時の転出届は、マイナポータルからオンライン提出が可能です。

マイナポータル



このサービスを利用すれば、転出にあたり河合町役場への来庁が原則不要となります。対象は、有効な電子証明書付きのマイナンバーカードをお持ちで、国内引越しをされる方です。ご自身だけでなく、同一世帯員の引越し手続きも可能です。

デジタル庁



※別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線153・154

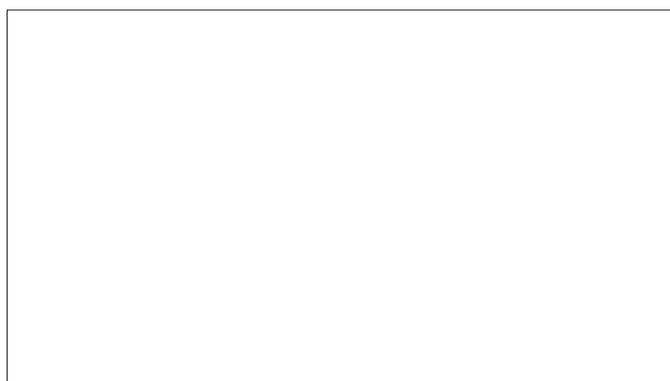
コンビニ交付サービスの一時停止

システムメンテナンスのため、住民票および印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどお願いします。

●とき 3月9日(月)～11日(水)

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線101・133

広告欄



■ 役場本庁	☎0745-57-0200 FAX 0745-56-4007
■ 役場出張所	☎32-6605
■ 観光振興課	☎56-6010
■ 保健センター	☎56-6006
■ 清掃工場	☎32-0706
■ 水道企業団	☎56-5210
□ 豆山の郷	☎58-2733
□ 町立公民館	☎57-2271
□ 総合スポーツ公園	☎56-4600

□は月曜日が
休館です。



お知らせ

4月下旬より順次配布予定 河合町地域振興券を配布します

エネルギー・食料品価格などの物価高騰対策として、町民の皆さんへの生活支援と町内消費の拡大による地域経済の活性化を目的として、「河合町地域

HPIはこちら



振興券(町民1人あたり1万円)」を配布します。

※本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

●対象者 河合町の住民基本台帳に登録されている方(基準日:令和8年1月1日)

●配布時期

4月下旬から順次配布(予定)

詳細が決まり次第「広報かわい」や、町ホームページなどで随時ご案内します。

河合町地域振興券の取扱店を募集中！

応募受付期間 2月20日(金)～3月12日(木)

くわしくは、町ホームページをご覧ください。

●問い合わせ 政策調整課 ☎内線201

地方税お支払サイト 地方税のお支払が便利・簡単に!!

スマホやパソコンでお支払いが可能です



<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>





Jアラート機器更新に伴う 屋外放送一時停止

Jアラート機器更新のため、工事期間中にJアラート(緊急地震速報など)が発令された場合、防災行政無線からの屋外放送が一時停止されます。

Jアラートが発令された場合は、お手持ちのスマートフォンや携帯電話の通知にご注意ください。

●とき 3月18日(水)午後1時~5時

●問い合わせ 危機管理課 ☎内線240



信号無視やスマホ利用に反則金 自転車の交通反則通告制度が始まります

4月1日(水)から、自転車の交通違反に対して「交通反則通告制度(青切符による反則金)」が適用されます。自転車に関わる交通事故の約75%が、自転車側にも法令違反があります。交通ルールを守りましょう。

●取締対象年齢 16歳以上の自転車利用者

●違反行為の例と反則金額(一部抜粋)

- ・スマホ使用(12,000円)
- ・信号無視(6,000円)
- ・車道の右側通行(6,000円)
- ・一時不停止(5,000円)
- ・イヤホン使用(5,000円)
- ・無灯火(5,000円)
- ・二人乗り(3,000円)など

奈良県警察



●問い合わせ 西和警察署交通課 ☎72-0110

広告欄

国民年金保険料のお知らせ

【任意加入制度】

国民年金の「任意加入制度」を使えば、60歳以降も保険料を納めて将来の年金額を増やせます。

●加入条件(①~⑤すべてに該当する方)

- ① 国内在住の60歳以上65歳未満の方
 - ② 老齢基礎年金を繰上げ受給していない方
 - ③ 納付月数が40年(480月)未満の方
 - ④ 厚生年金や共済組合などに未加入の方
 - ⑤ 特定活動(医療・観光など)以外の在留資格の方
- ※受給資格期間が足りない65歳以上70歳未満の方や、海外在住の日本人も加入可能です。手続きは60歳の誕生日前日から行えます。



【追納制度】

国民年金保険料の「免除・納付猶予」や「学生納付特例」を受けた期間がある方は、保険料の追納がお勧めです。追納により将来の年金額が増えるだけでなく、社会保険料控除で所得税・住民税が軽減されます。追納は過去10年以内に限られ、3年度目以降は経過期間に応じた加算額が上乘せされるため、早めの手続きをお勧めします。

※一部免除期間は、当時の残りの保険料を納付済みの場合のみ追納可能です。



●問い合わせ 大和高田年金事務所 ☎22-3531
役場住民福祉課 ☎内線163



自転車ヘルメットの購入助成

- **対象者** 町の住民基本台帳に登録されている方
※18歳未満の方が使用する自転車ヘルメットの助成対象者は、ヘルメットを購入した町内在住の父母・祖父母
- **対象購入期間**
令和7年4月1日～令和8年3月31日(火)
- **申込期間** 3月31日(火)まで
※予算に達し次第終了。期限を過ぎると申し込みできませんので、ご注意ください。
- **申請方法**
 - ①提出書類など
 - ・河合町自転車用ヘルメット購入助成申請書兼請求書(申請用紙は危機管理課、または町ホームページから印刷できます)
 - ・購入時のレシート・領収書・販売証明書
 - ・印かん
 - ②助成金振込先の指定
上記対象者名義の預金口座情報(銀行名・支店名・口座番号・名義氏名)が必要です。
- **問い合わせ** 危機管理課 ☎内線243

奈良県警察官(第1回)採用試験

今年度採用試験から、SPI試験の受験方法を「会場型」から「Web型」に変更し、資格加点制度に「空手」を追加します。



- **問い合わせ**
奈良県警察本部警務課 ☎0742-23-0110

奈良いのちの電話 相談員養成講座

さまざまな悩みを持った人たち、生きる気力や望みを失った人たちを支援するための電話相談員の養成講座です。



- **とき** 4月25日(土)～令和9年9月
- **ところ** 社会福祉法人奈良いのちの電話協会3階(奈良市西大寺本町8-27)
- **対象者** 相談ボランティアとして活動できる21歳～73歳の方
- **費用** 養成講座(前期・後期) 各25,000円
宿泊研修・電話相談実習 各10,000円
- **問い合わせ** 奈良いのちの電話協会
☎0742-35-0500



お知らせ

河合町行政防災情報配信サービス

「河合町行政防災情報配信サービス」に登録すると、災害時の避難情報や防犯・行政情報などを、役場から電子メール・電話・FAXへ発信します。

申込用紙は危機管理課、出張所窓口で配布、または町ホームページから印刷、二次元コードから登録することも可能です。



- **問い合わせ** 危機管理課 ☎内線242



募集

高齢者防犯電話購入助成事業

町内在住の高齢者がいる世帯に「迷惑電話防止機能」がついた防犯電話の購入の助成を実施します。

- **対象者** 町の住民基本台帳に登録されている65歳以上の方がいる世帯
- **購入期間**
令和7年4月1日～令和8年3月31日(火)まで
- **申込期間** 3月31日(火)まで
※予算に達し次第終了。期限を過ぎると申し込みできませんので、ご注意ください。
- **助成金額** 一律5,000円
※一世帯1台限り。5,000円未満の防犯電話は対象外
- **申請方法**
 - ①提出書類など
 - ・河合町防犯電話購入助成金交付申請書(申請用紙は危機管理課、または町ホームページから印刷できます)
 - ・購入機器の領収書(レシート)
 - ・購入機器の取扱説明書の写し
 - ・印かん
 - ②助成金振込先の指定
上記対象者名義の預金口座情報(銀行名・支店名・口座番号・名義氏名)が必要です。
- **問い合わせ** 危機管理課 ☎内線243



健康・子育て

国民健康保険の加入・脱退には届け出が必要です

国民健康保険(国保)の届け出は、資格の取得(加入)・喪失(脱退)の日から14日以内にしてください。届け出が遅れた場合、次のような手続きが発生することがあります。

- ・医療費が全額自己負担となる
- ・医療費の返還を求められる
- ・さかのぼって、保険税を納めることになる

●こんなときは届け出を

国保に加入するとき
<ul style="list-style-type: none"> ・河合町に転入してきた ・子どもが生まれた ・職場の健康保険を脱退した ・生活保護を受けなくなった
国保を脱退するとき
<ul style="list-style-type: none"> ・河合町を転出する ・被保険者が死亡した ・職場の健康保険に加入する ・生活保護を受けるようになった
その他の届け出
<ul style="list-style-type: none"> ・住所の変更があった ・世帯主の変更があった ・氏名の変更があった ・世帯を分離した

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線161

3月1日～8日は「女性の健康週間」

ライフステージごとに変化する女性特有の健康課題について、知識と理解を深めましょう。ヘルスケアラボでは、症状別の解説や「ライフステージ別健康ガイド」が掲載されていますので、ご活用ください。

ヘルスケアラボ



●問い合わせ 保健センター ☎56-6006

広告欄

「男性健幸料理教室」参加者募集

和気あいあいとした雰囲気の中、季節の歳時記をテーマにした料理作りを楽しみませんか。

- とき 4月・5月・6月・7月・10月・11月・1月・2月の第4水曜日 午前中(年間8回)
- ところ 保健センターなど
- 対象者 男性の方(先着16名)
- 費用 4,000円/年
- 申し込み 4月1日(水)から、保健センター ☎56-6006へ電話申し込み。定員に達し次第受付終了。



「楽健運動教室」参加者募集

楽しく運動して心身のリフレッシュをしませんか。

- とき 午前10時～11時30分 全14回すべて金曜日
4月17日、5月8日・22日・29日、6月5日・12日、9月25日、10月2日・16日・23日
11月20日・27日、12月4日・18日
- ところ 町立公民館
- 定員 先着40名
- 費用 500円(スポーツ保険料)/年
- 持ち物 運動靴、タオル、お茶、運動できる服装
- 申し込み 参加費を添えて、保健センター窓口で申し込み(本人のみ申込可)。
- 申込期間 4月8日(水)～10日(金)午前9時受付開始。定員になり次第受付終了。
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



健康・子育て

健康カレンダー

行事	対象	とき	受付時間	ところ	備考	
成人健康相談【要予約】	町内在住の18歳以上の方	3月18日(水)	10:00～	保健センター	<内容> 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談 <持ち物> 健康手帳	
		4月7日(火)	10:30			
こころのお悩み相談室【要予約】	町内在住の方	3月18日(水)	10:00～10:30	保健センター	<内容> 公認心理師、保健師によるメンタルヘルスに関する悩み事相談	
乳幼児相談	町内在住の乳幼児・妊産婦	3月13日(金)	9:15～10:00	保健センター	<内容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科) 【3月は、歯科衛生士の歯科相談を行います】 <持ち物> 母子健康手帳	
		4月7日(火)			<内容> 計測・各相談(栄養・育児・授乳) 【4月は、助産師の授乳相談を行います】 <持ち物> 母子健康手帳	
離乳食教室【要予約】	4ヵ月～6ヵ月児と保護者	3月13日(金)	10:30～12:00	保健センター	※参加希望者は保健センターに連絡してください。 <内容> 離乳食・虫歯予防の話 <持ち物> 筆記用具・赤ちゃんの必要物品	
マタニティ相談【要予約】	町内在住の妊婦	4月7日(火)	11:00～12:00		助産師による妊婦さんの相談	
乳児健診	令和7年10月・11月生まれ	4月14日(火)	13:00～14:45		保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
10ヵ月児健診	令和7年5月生まれ		13:45～14:45			
1歳6ヵ月児健診	令和6年6月～8月生まれ	3月10日(火)	13:00～14:15			
虫歯予防検診	令和5年9月～12月生まれ	3月19日(木)	9:15～10:00			

※送迎など車でお越しの方について、保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時までは進入禁止です。

※健診当日、お子さんや保護者の方に風邪の症状や発熱、倦怠感などの症状がある場合は事前にご連絡ください。

●予約・問い合わせ 保健センター ☎56-6006

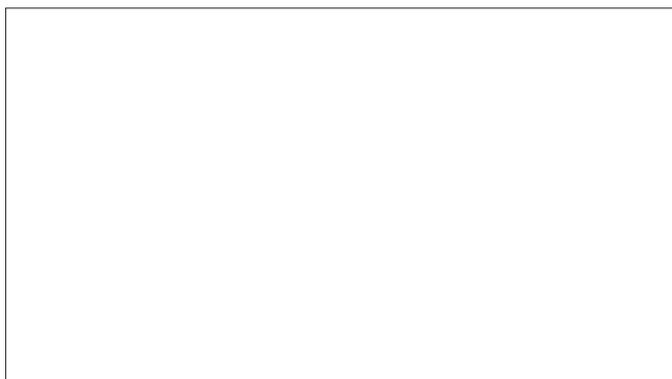
3月は「自殺対策強化月間」です

落ち込んだり、悩んでいる時は、ひとりで抱え込まず、誰かに相談してください。もし身近な人に話づらい時には、匿名で利用できる電話やSNSの相談窓口の利用もできます。

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



広告欄





催し・講座

つどいの広場 イベント
砂遊びを楽しもう！

簡易砂場を開設します。ぜひ、友達同士お誘い合
わせのうえ、遊びに来てください(無料・要申込)。

※天候により、内容を変更する場合があります。

- とき 3月17日(火) 午前10時～11時
- ところ 豆山の郷1階 和室「やすらぎの家」
- 対象者 町内在住の未就園児と保護者
- 持ち物 汚れてもいい服装、水筒
- 申し込み 3月16日(月)までに子育て健康課窓
口または☎内線152へ電話申し込み。



毎週水曜日午前10時30分
～12時は絵本の読み聞か
せも行っています。
お気軽にご参加ください
(予約不要)。

ニッセイ・アーク西大和
2025年度 第4回体力測定フェスタ

自身の健康・体力をチェックしてみま
せんか？くわしくは、ホームページをご
覧ください(無料・要申込)。

- とき 3月16日(月)
①午前11時～12時②午後2時～3時
- ところ ニッセイ・アーク西大和(高塚台1-8-1)
- 対象者 町内在住の18歳以上の方
- 問い合わせ ニッセイ・アーク西大和
☎33-2501 (月曜休み)

HPIはこちら



広告欄

保健センター オンライン相談 実施中

保健センターまで行かなくても、自
宅などのネット環境で相談できます(要
予約)。

申込はこちら



- とき 平日 午前9時～午後4時30分
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006

子育て応援手当
申請期限は3月31日(火)まで

「物価高対応子育て応援手当」の申請期限は3月31
日(火)までです。

所属庁から児童手当を受給している公務員の方や、
2月以降に出生した児童を養育する方は、期限まで
に申請してください。

※町から児童手当を受給している方は申請不要です。
くわしくは、町ホームページをご覧ください。

●支給対象者

令和7年9月30日時点で町の住民基
本台帳に登録されている方で、次の
対象児童を養育する方

HPIはこちら



●対象児童

令和7年9月分の児童手当対象児童
令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出
生した児童

- 給付額 子ども1人あたり2万円
- 給付時期 申請受付後、随時
- 問い合わせ 子育て健康課 ☎内線184



3月 相談のご案内

無料法律相談

相談員 弁護士

●河合町

とき 3月27日(金)午後1時～4時

ところ 役場2階 相談室

定員 6組(1組30分程度)

申し込み 3月24日(火)午前10時
役場2階総務課で抽選。定員に満たない場合は電話などで随時受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線276

●中南和法律相談センター

とき・ところ 中南和各所で随時実施

申し込み 中南和法律相談センターへ相談日2週間前から電話受付(平日午前9時30分～午後5時)

☎0742-22-2035

行政相談

相談員 行政相談委員

とき 3月19日(木)午後2時～4時

ところ 役場2階 第2会議室

問い合わせ 総務課 ☎内線276

人権相談

相談員 人権擁護委員

とき 3月19日(木)午後1時～4時

ところ 町立公民館2階 会議室B

問い合わせ 心の交流センター
☎56-5196

消費生活相談

相談員 消費生活相談員

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、
金曜日 午前9時～午後1時
／河合町役場2階 相談室

②火曜日 午後1時～5時、
木曜日 午前9時～午後1時
／上牧町役場1階 町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線276
上牧町消費生活相談 ☎76-2501

子ども・高齢者電話相談

●子育ての相談

月～金曜日

地域子育て支援センター(かがやきの森こども園) ☎58-2350

●育児・発育の相談

月～金曜日

保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談

月～金曜日

教育総務課 ☎内線206

●その他子育ての相談

月～金曜日

子育て健康課 ☎内線168

●高齢者の相談

月～金曜日

地域包括支援センター(総合福祉会館 豆山の郷) ☎58-2734

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日※祝日の場合、前日
午前10時～12時、午後1時～3時
電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

手話の部屋

左利きの方は左手でトライ!

危険



両手の5指を折り曲げて、指先でトントンと胸をたたく

避難所



胸元に置いた両手のグーを、逃げる方向に動かす

災害編



5指を折り曲げて、指先を下に向けて軽く下ろす

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	1月中 件数	本年累計	
河合町	火災	1件	1件
	救急	85件	85件
西和管内	火災	4件	4件
	救急	780件	780件

用件は正しくあわせて 119番

まちの動き

令和8年1月末現在。
()は前月比

人口

16,336人 (-37人)
男 7,604人 (-16人)
女 8,732人 (-21人)

世帯数

7,900世帯(-24世帯)

てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の「10(てん)と「いち」を合わせて「てんいち(11)」という意味です。

編集後記 今月の表紙は、砂かけ祭で出会った、おばあちゃん手作りの衣装に身を包んだ「ちびっこすな丸」くん。その可愛らしさに、誰もが自然と笑顔になりました。午後からの「庭上の儀」では、大人も子どもも夢中で砂を掛け合う楽しい光景に！世代を超えた温かさを感じた一日でした。(脇)



図書館だより



開館・休館のお知らせ

3 MARCH 2026	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

休館日

- 開館時間 午前9時30分～午後5時
- 問い合わせ ☎32-8605
- ※3月31日(火)は、月末図書整理のため休館です。

【春のおはなし会】

- とき 3月28日(土)
午前10時30分～11時30分
- ところ 町立公民館 「和室」
※図書館とお間違えないよう、お願いします。
- 内容 おはなし・絵本・ペープサート など

【子育て支援図書購入 第15弾】

よみものや、社会、自然分野の図書を24冊購入しました。ぜひ、ご覧ください。
『めいたんていサムくんシリーズ 3巻』・『ことばたんていシリーズ 3巻』・『文化のちがひ習慣のちがひ 11巻』・『しょくぶつ これ なあに? 7巻』

今月の新刊 - 司書のお薦め本 -

『数学者と聖骸布騎士団』

藤本 ひとみ 著

医学部に進学することを決めたが、数学研究者の夢を諦めきれないでいる上杉和典。そんな矢先、母がアルプスの麓で自動車ごと崖に転落、遭難してしまい…。

一般書…他8冊

『ぜんぶわかる高齢者の栄養』

吉村 芳弘 監修

年齢とともに人の体にはさまざまな加齢変化が起こり、栄養状態もそれに伴って変化する。高齢者が知っておきたい栄養の基礎知識や栄養の効果的なとり方を紹介。

『江戸一新』

門井 慶喜 著

江戸が燃え尽きた「明暦の大火」。この大惨事に立ち上がった老中・松平伊豆守信綱は、現代の東京につながる「大江戸」への建て替えを推し進め…。

『10分13秒になったら…』

ジャン＝クリストフ・ティクシエ 作

ティムとシアとカンタンは、金属探知機を使い、近所の廃墟で高価なネックレスを発見した。しかし、周りに不吉なことが起き始め、悪党たちも現れで…。

児童書…他8冊

『おじいちゃんのおばけのはなし』

ジェームズ・フローラ さく

かみなりが鳴る夜、おじいちゃんは森で迷子になった話をしてくれた。怖いけど続きが聞きたい。話が進むにつれて、魔女やゆうれいまで登場して…。

『図解乗り物の歴史』

モリナガ・ヨウ 作・絵

そり、荷車、蒸気機関車、帆船、熱気球、ジェット機…。人類が発明してきた様々な乗り物の歴史を「陸」・「川」・「海」・「空」の3つに分けて紹介。

消費生活相談室

不要なオプションが付けられていた！ 携帯電話の契約は慎重に



携帯電話の買い替えなどの際、不要なオプションが付けられたといった相談が寄せられています。

契約の際には、契約内容をよく確認し、よくわからない場合は契約しないようにしましょう。オプションなどを勧められた際も、必要がない場合はきっぱり断りましょう。

- 消費者ホットライン
局番なしの「☎188」最寄りの消費生活センターや相談窓口につながります。
- 河合町・上牧町消費生活相談窓口
河合町 ☎57-0200 (月・金)
上牧町 ☎76-2501 (火・木)



農業委員会 農林水産大臣表彰

石田 正裕 さん(長楽・75歳)



平成20年から15年間の農業委員を経て、現在は「農地利用最適化推進委員」として計17年にわたり地域農業の発展に尽力されてきた石田正裕さんが、農林水産大臣表彰を受賞されました。

現在は、現場に近い立場で農地の見守りや新規就農者のサポートにあたられており、今回の受賞に際し「思いがけない表彰に驚いております。栄誉ある表彰をいただき、身に余る光栄です。心より感謝を申し上げます」と、喜びを話されました。

1/8 木 奈良ヤクルト販売株式会社から 企業版ふるさと納税のご寄附をいただきました！



奈良ヤクルト販売株式会社は、“地域に密着した健康応援企業”を企業理念とされ、創業以来、地域社会との関わりを大切にされています。

感謝状贈呈式では、谷川代表取締役社長から「町民の皆さんが健康で安心して過ごせるまちづくりの事業に活用してほしい」とのお言葉をいただき、森川町長より御礼のあいさつとともに感謝状が贈呈されました。

未来を拓く“人づくり”事業に大切に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

1/23 金 みんなで守ろう文化財！ 第37回 文化財消火訓練



廣瀬大社で神社関係者や消防団員など20名が参加し、「第37回文化財消火訓練」を行いました。

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことを契機に、1月26日が「文化財防火デー」と定められ、毎年この時期には、全国各地で防火運動が展開されています。

当日は、廣瀬大社で火災が発生したことを想定し、消火器による初期消火訓練や消火栓を使った放水訓練を行いました。また、神社関係者から消防団員に“防災の心得”などさまざまな質問があり、有事に備えて意義のある訓練となりました。



2/1 目

第77回 金剛葛城山下一周駅伝大会 [中学校男子の部] 「Kawai走愛RC」中学生男子チームが優勝！



御所市内の全長25.9キロのコースをたすきでつなぐ「第77回金剛葛城山下一周駅伝大会」で、町総合型地域スポーツクラブで活動する「Kawai走愛RC」の中学生男子6名が見事優勝しました。全6区間のうち、3つの区間で区間賞を獲得するなど、日頃の練習の成果を存分に発揮する素晴らしい快走を見せました。結果は次のとおりです(敬称略)。

4区 2位 森繁 悠仁(第二中学校)

5区 1位 服部 良祐(第二中学校)

6区 1位 山本 蒼翔(第二中学校)

2/1 1 水

「砂かけ祭」開催しました！



廣瀬大社で「砂かけ祭」が行われ、約2,000人の方が訪れました。「砂かけ祭」は、豊作を願う祭りで、雨に見立てて砂をかけ合うなど他にはない所作を行うことから、大和の奇祭としても広く知られています。

午前には「殿上の儀」が行われ、田人などが田植えの所作を行いました。午後は「庭上の儀」で田人と牛役、参拝者が砂を激しく掛け合いました。また、商工会主催の抽選会も開催され、会場は熱気に包まれました。参道には多くの出店が並び、多くの来場者でにぎわいました。

町人権擁護委員連絡協議会 活動報告



街頭啓発



人権相談



町民集会「啓発活動」



「人権の花」運動

町人権擁護委員連絡協議会では、皆さんの大切な権利を守るため、さまざまな活動を行っています。困りごとや悩みがあれば、一人で抱え込まずにぜひご相談ください。

【主な活動内容】

- 人権相談 毎月第3金曜日に実施(くわしくは14ページ)。
- 街頭啓発 12月の「人権週間」に合わせ、啓発活動を行っています。
- 「人権の花」運動

町内小学校の児童と委員が協力してパンジーを植栽し、思いやりの心を育てています。

あなたの充電式家電製品が火災の原因に…

「燃やすごみ」「燃やさないごみ」 などと一緒に出さないで！



できたばかりの「やまとe
coリサイクルセンター」で
実際に起きた火災の様子です。
場合によっては、数億円の被
害が出ることもあります！

—— 多くの充電式家電製品には、リチウムイオン電池などが使用されています ——



モバイルバッテリー



ハンディファン



加熱式たばこ



タブレット・
ノートパソコン



コードレス
掃除機



電気シェーバー



火災警報器



どうやって捨てればいいのか？

「購入店」や「メーカー」に確認



回収を行っている場合
そちらを利用

回収がない、または不明な場合

電池を取り外せない
小型家電回収ボックス
に入れる。または、清掃
工場に持ち込み

電池を取り外せる

本体
「燃やさないごみ」に出すか、小
型家電回収ボッ
クスに入れる

電池
清掃工場に持
ち込み
**回収ボックス
に入れない！**

**取り外したリチウムイオン電池や、リチウムイオン電池を取り外
せない製品は、絶対に「燃やさないごみ」に出さないでください！**

私たちの生活に欠か
せない充電式家電製品。
便利なかたわら、誤っ
た廃棄は火災を招き、
数億円規模の損害に繋
がる恐れがあります。町
の安全と財産を守るた
め、正しい分別へのご
協力をお願いします。

●問い合わせ
清掃工場
☎32-0706

河合町防災ハザードマップを改訂

「もしも」の備えを、最新の情報で

今回の改訂では、新たに佐味田川と不毛田川の洪水ハザードデータを追加しました。表紙や紙面レイアウトも全面的にリニューアルし、より見やすく、分かりやすくなっています。まず、**自宅が洪水ハザードマップの浸水想定区域に入っているか確認**し、大雨などによる洪水や地震の対策など、ご家庭での防災対策にぜひご活用ください。

家族がいつでも見れる場所に保管!



ここをチェック! ご家庭での活用ポイント

CHECK 01

わが家の防災マニュアル(裏表紙)

一時避難場所(公園など)や指定避難所、家族の連絡先を記入しておきましょう。



CHECK 02

災害の「備え」チェックリスト(P29)

ご家庭で必要な備蓄品が揃っているか、家族で一度話し合ってみましょう。



● 配布・配架

今月号の広報と一緒に各家庭へ配布。町ホームページからも閲覧できます。

防災ハザードマップHP



● 問い合わせ 危機管理課 ☎内線 242

配架先

役場庁舎
町立公民館
豆山の郷
町立図書館
かがやきの森こども園
総合スポーツ公園管理棟
保健センター
出張所



自宅に「火災警報器」を設置していますか?

火災は決して他人事ではなく、どの家庭でも起こりえます。就寝時でも火災警報器があれば、いち早く音などで火災を知らせてくれます。住宅火災で亡くなった方のうち、**5割が逃げ遅れ、7割が65歳以上の高齢者**という報告があります。早期発見! 早期避難! 命を守るために設置しましょう。(総務省消防庁消防統計 参考)

種類

火災の煙を感知する「煙式」と熱を感知する「熱式」の2種類。



煙式

寝室や階段上部に効果的



熱式

台所に効果的

ポイント

その火災警報器、動きますか? 定期的な動作確認が重要!

点検ボタンを押して反応があるか確認してください。設置から10年以上経過している場合、電池切れや電子部品の劣化により、いざという時に作動しない恐れがあります。電池の交換や、10年を過ぎている場合は、本体の交換をお勧めします。

設置場所の確認などくわしくは、奈良県広域消防組合のホームページをご覧ください。

消防組合HP



● 問い合わせ 危機管理課 ☎内線 240

町内で笑顔輝く日々を送っている方を紹介します！

私たち、町を愛する kawaiST♡



みんなで
歌おう！



06 ふるさと河童合唱団 山中 理恵さん(市場)

「子育てしやすく、誰もが輝ける町に」——。

そんな熱い思いを胸に活動する、「ふるさと河童合唱団」代表の山中さん。他自治体の事例を参考に自ら町へ提案を行うなど、より良い環境づくりに奔走されています。

合唱団では代表として、ステージ確保から広報、裏方業務まで一手に引き受け、メンバーを献身的にサポート。「子どもたちのピュアな歌声には、いつも心が癒されます」と笑顔を見せます。また、学校PTAとしてもイベント運営のサポートに精力的に取り組み、子どもたちのために日々力を尽くされています。

3月28日(土)、町立公民館で「世代のない音楽会」を開催します。世代を超えて誰もが主役になれる温かなステージです。みんなで集まって楽しみましょう！

河合・タイムスリップ

05



昭和48年 砂かけ祭

毎年、2月11日に行われている「砂かけ祭」。祭の歴史は古く、飛鳥時代に遡る“大忌祭”が起源とされています。戦国時代ごろの戦火により、途絶えてしまいましたが、江戸時代(元禄年間)には再興され現在では、河合町無形民俗文化財に指定されています。左の写真から50年以上経ちますが、境内の様子や消防団の法被、豊作を祈り砂をかけ合う熱気は、今も昔も変わりません。



現在の様子

令和8年2月11日に撮影



河合町の古い景色の写真をお持ちの方は、ぜひ広報担当に見せてください。ご連絡をお待ちしています。 ●問い合わせ 政策調整課 ☎内線212

河合町長森川喜之の



皆さんは、「遺贈寄附」という言葉をご存じでしょうか？あまり聞きなれない言葉かもしれませんが、「遺贈寄附」とは、生前に遺言などの方法でご自身の意思を残しておき、亡くなった後に遺産の一部、またはすべてを、希望する団体などに寄附をすることです。

相続人がいない場合、原則として遺産は国(国庫)に帰属してしまいます。自分の財産を自分の意志で有効活用したいという考えのもと、「社会貢献として、ゆかりのある自治体の未来や、地域発展のために使ってほしい」というケースも増えています。

町でも、故人となった町民の方から約1億4千万円の遺贈寄附を受けました。「子どもたちが健やかに成長できるように」との思いでのご寄附ですので、新たな基金を設け、寄附者の温かいご遺志を継承しながら、河合町の子どもたちの将来につながるように大切に使用させていただきます。その思いを胸に刻み続けるとともに、心から感謝を申し上げます。

こうした「町を思う心」は、遺贈という形に限られません。町内の企業からも温かいご寄附をいただきました。河合町のことを思ってくださいる方々のお気持ちに込めるためにも、引き続き魅力的で活力のあるまちづくりを推進します。

このページに掲載する広告を募集しています

※広告内容は町が推奨するものではありません。 ※問い合わせ：政策調整課 ☎内線212

広報かわい、2026年3月1日号 (No.644)

編集・発行 河合町役場 総務部政策調整課

〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号

☎0745-57-0200

E-mail kouhokawai@town.kawai.nara.jp

ホームページ https://www.town.kawai.nara.jp/

